

第 2 回 宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市

合同タクシー準特定地域協議会

タクシーに関するアンケート結果について

平成 27 年 5 月 19 日 (火)

宮崎公立大学 交流センター 多目的ホール

今後のタクシー事業の適正化・活性化を図るために

～ タクシーに関するアンケート調査 ～

平成27年4月

(宮崎交通圏準特定地域)

一般社団法人宮崎県タクシー協会

はじめに

タクシーは鉄道・バスとともに、宮崎交通圏の地域公共交通を形成する重要な交通機関であるところ、平成14年の規制緩和以降供給過剰の発生により、タクシー事業の収益基盤や運転者の労働環境の悪化等の諸問題が発生しており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況となっています。

これらの諸問題に対処するため、平成21年10月1日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行され、宮崎交通圏は特定地域として指定され、（改正特措法の施行に伴い平成26年1月27日に準特定地域に移行。）これまでタクシー事業の適正化（供給輸送力の削減）、活性化（需要喚起等）に取り組んでところです。

今回のアンケートは、今後のタクシー事業の適正化・活性化を図る際に参考とさせていただきたいと考え、実施いたしました。

本アンケートの集計結果は、次の通りです。

回答数 総数178通

実施期間 平成27年3月31日 ～ 平成27年4月20日